

令和3年第1回八峰町議会臨時会会議録

令和3年1月20日（水曜日）

議事日程第1号

令和3年1月20日（水曜日）午前10時開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 議案第1号 令和2年度八峰町一般会計補正予算（第6号）

出席議員（12人）

1番 水木 壽保	2番 山本 優人	3番 奈良 聡子
4番 腰山 良悦	5番 須藤 正人	6番 芹田 正嗣
7番 見上 政子	8番 菊地 薫	9番 笠原 吉範
10番 芦崎 達美	11番 皆川 鉄也	12番 門脇 直樹

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長	森田 新一郎	副町長	日沼 一之
教育長	川尻 茂樹	総務課長	和平 勇人
税務会計課長	今井 利宏	企画財政課長	高杉 泰治
福祉保健課長	堀江 広智	教育次長	山本 節雄
産業振興課長	成田 拓也	農林振興課長	浅田 善孝
建設課長	石嶋 勝比古	農業委員会事務局長	工藤 善美
生涯学習課長	山本 望	学校給食センター所長	田村 高夫
あきた白神体験センター所長	山内 章	防災まちづくり室長	内山 直光
新型コロナウイルス対策室長	石上 義久		

議会事務局職員出席者

議会事務局長 佐々木 高 書記 船山 厚子

午前10時00分 開 会

○議長（門脇直樹君） おはようございます。

これより令和3年第1回八峰町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、7番見上政子さん、8番菊地 薫君、9番笠原吉範君の3名を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告につきましては、別紙報告書のとおりでありますので朗読は省略させていただきます。

森田町長より発言を求められておりますので、今議会提出議案の提案と併せて報告願います。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 本日、令和3年第1回八峰町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはお忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

開会に当たり、1月7日から9日にかけて発生した大規模停電と、本臨時会を招集した経緯についてご説明いたします。

はじめに、大規模停電についてご報告申し上げます。

1月7日、低気圧が急速に発達し強い冬型の気圧配置となり、夕方以降には風も強まったことから、暴風雪による建物被害等に備え「防災まちづくり室」の職員4名が当直し、関係職員と連絡を密にしながら警戒に当たっていたところ、午後7時25分、八峰町全域で停電が発生しました。

午後7時30分、東北電力より、八森変電所への送電線の不具合が原因との報告を受けたことから、午後7時38分、防災無線による第1回目の住民への周知を行いました。

秋田地方気象台によると、午後8時9分に八峰町八森の観測史上最大となる42.4mの最大瞬間風速を記録したとのことであり、また午後8時18分、東北電力より、強風で復旧箇所の特定に時間がかかることから停電が長引くとの報告を受け、冷え込みが続く中での暖房器具の火の取り扱いに十分注意する旨も含めた緊急放送を行いました。

その後、天候がさらに悪化し暴風雪被害も予測されたことから、午後8時30分、総務課の職員を招集し対応に当たり、また8日からは、東北電力から派遣された2名の職員の協力をいただき、電気の復旧状況等の正確な最新情報を把握しながら対応いたしました。

電気の復旧が遅れるという情報から避難所の開設を準備し、8日午前7時に「八峰中学校体育館」、同7時40分に「八森小学校体育館」に避難所を開設し、防災無線で避難所開設情報を一斉放送し避難誘導を呼びかけました。午後4時50分には「ファガス」にも避難所を開設するとともに、暖がとりにくい「八峰中学校体育館」から暖をとりやすい「峰栄館」に避難所を変更し、合計で3カ所の避難所を開設いたしました。それぞれの避難所には町の保健師を含む複数の職員を配置し、訪れる方々の不安を和らげる対応に努めました。

そのほか、岩館地区の地域住民でつくる自主防災組織が「漁火の館」と「岩館生活改善センター」の2カ所に自主避難所を開設しております。

また、停電により八森、峰浜ポンポコ両子ども園を開園できなくなったことから、防災無線でその情報を周知したほか、一人暮らしの高齢者や住民の不安を少しでも軽減できるように、停電の復旧などについて小まめな情報発信に努めました。

電気は、8日午前9時30分に八森変電所から八峰町管内の電気系統4ルートに送電が開始され、目名瀉地区から順次復旧し、午後5時43分に峰浜沢目地区の全域、午後9時10分に八森地区のほぼ全域、そして午後11時に峰浜埴川地区への送電が完了し、町内全域がほぼ復旧しましたが、八森椿地区15世帯が高圧線の送電トラブルにより復旧が遅れ、最終的には、9日の午前4時40分ようやく町内全域が復旧しております。

このたびの大規模停電の影響により、岩館地区浄水場において、高台の家屋へ配水する加圧ポンプ用動力制御盤に不具合が生じ約50世帯が断水状態となったことから、防災無線で状況をお知らせしながら、断水世帯へ飲料水の給水バックを配布いたしました。さらに、動力制御盤内の自動スイッチが故障していることも判明し、応急措置によりとりあえず水道水は供給できたものの、連休中の故障であり部品調達に日数を要したこと

から完全復旧までに5日間を要し、この間、断続的な断水を余儀なくされるという問題がありました。

また、下水道施設において、電力の復旧が目名湯地区から順次解消されたことにより、家庭等から排出される汚水を圧送するマンホールポンプの稼働にタイムラグが生じ、マンホールポンプが稼働した地区から送られた汚水が、マンホールポンプが稼働していない地区で行き場を失いあふれ出すという問題もありました。

東北電力からは、今回の停電は、暴風雪により能代市落合沼付近の送電鉄塔の送電線にトタンが飛来し3万ボルトの送電が停止したことによるもので、延べ4,835契約戸数が停電となったとの報告を受けております。

このたびは全域が復旧するまで約32時間を要し、2年前の12月に発生した大規模停電より長時間で広範囲にわたる停電となりました。

停電発生の際、住民からの問い合わせの電話には、確認できた最新の情報と復旧状況を的確にお伝えしたほか、防災無線による情報伝達も合計16回行いましたが、各家庭に設置されている個別受信機が電池切れで情報が得られなかったという問題もありました。

電気の復旧までに長時間を要したため、冬季に街灯など照明のない深夜における住民避難をはじめ、一人暮らしの高齢者や車を運転しない世帯など避難所まで行くのが大変な方々への対応のあり方、個別受信機の非常時への備え、水道水の供給や通電時の下水道の対応など、様々な課題や問題がありましたので、早急に対応策について検討してまいります。

次に、本臨時会を招集した経緯についてご説明いたします。

町では、新型コロナウイルスの感染拡大による様々な分野への影響を緩和するため、国の「新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金」を活用し、経済支援策や生活支援策などを行ってまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルスへの感染拡大が今なお全国的に続いており、特に年が明ける頃から急激に感染者数が増大し、国では、1月7日、東京都と埼玉、千葉、神奈川3県の首都圏を対象に、新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言を再発令いたしました。

さらに、1月13日には、緊急事態宣言の対象に大阪府と京都府、栃木、岐阜、愛知、兵庫、福岡5県の7府県が追加されるなど、収束する気配が見えない状況が続いており、今後の経済対策等については、息の長い取り組みが必要であると考えております。

そこで、今回、新型コロナウイルス感染症が長引いていることにより経済的な影響を受けている事業所や、アルバイト先がなく苦しい生活を強いられている大学生や専門学校生などを対象とした追加の経済支援策及び生活支援策を講じることといたしました。

具体的には、先に実施した「大学生等臨時支援事業」について、既存予算の組み替えにより、支給基準を変えずに再度実施いたします。

また、「第2次事業継続臨時交付金」については、昨年12月定例会で申し上げたとおり、支給基準を一部見直ししながら実施することとし、1月8日に町内事業者へ通知を発送し、1月15日から申請受付を開始しています。

それでは、今議会に提案している議案についてご説明いたします。

議案第1号、令和2年度八峰町一般会計補正予算（第6号）は、「大学生等臨時支援事業」を実施するため、歳出予算の組み替えをしようとするものであります。

以上、今議会臨時会の議案は1件であります。

詳細については、各議案提案の際に説明させていただきますので、よろしくご審議の上、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門脇直樹君） 日程第4、議案第1号、令和2年度八峰町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

当局の説明を求めます。日沼副町長。

○副町長（日沼一之君） 議案第1号についてご説明いたします。

議案第1号、令和2年度八峰町一般会計補正予算（第6号）。

令和2年度八峰町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正、第1条では、歳入歳出予算の総額を増減なしとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億1,852万4,000円とするものでございます。

令和3年1月20日提出

八峰町長 森 田 新一郎

このたびの補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症が未だに収束の兆しが見えず長期化していることから、12月議会において議員からのご質問に回答いたしましたように、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済支援対策を追加補正するものでございます。

なお、今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とした歳出の組み替え予算となっておりますので、歳入歳出予算の総額に

増減はございません。

事項別明細書4・5ページをお願いいたします。

歳出をご説明いたします。

はじめに、10款教育費1項教育総務費3目教育助成費についてご説明いたします。

18節負担金補助及び交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症に未だ収束の兆しが見えず長期化していることから、大学生等臨時支援事業補助金の長期影響分として370万円を追加補正するものでございます。

次に、2項小学校費につきましては、大学生等臨時支援事業補助金の財源を確保するため、峰浜、八森両小学校普通教室エアコン設置工事の請負差額等により不用額となる見込み分のうち、1目峰浜小学校費と2目八森小学校費の14節工事請負費をそれぞれ300万円と70万円を減額補正するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（門脇直樹君） これより議案第1号について質疑を行います。質疑ありませんか。

7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 「大学生等」と書いてますけれども、その支援対象っていうのは、先回もそうだった、話したと思うんですけども、県外の高校生、町外に行ってる、まあ秋田市に行ってる高校生もいますし、それから県外に行ってる高校生もいます。そういう人たちの対象、先回も私質問して実施されたのかどうなのかちょっと確認してなかったんですけども、その辺含まれないでしょうか。

それと、前質問した時に、支援事業のガイドブック、分かりやすいものをホームページに載せてほしいというふうな質問したんですけども、その点進み具合はいかがなものなんでしょうか。

もう一つ、1月の13日に、これ全員、福祉保健課の方、コロナ対策本部会議の資料としてタブレットに入ってたので、教育長のあれで感染者が児童の場合1人発生しても即休校にはしないということが書かれてましたけれども、今、秋田市でも小学生が1人感染してしまって3日間休業になったんですが、インフルエンザもそうですけれども、コロナの場合は感染力も強いので、これ1人発生しても休校しないというこの根拠をちょっと聞きたいなと思います。よろしくお願いします。

○議長（門脇直樹君） ただいまの7番議員の質問に対し、答弁を求めます。

町外と県外の高校生。

○議長（門脇直樹君） 休憩いたします。

午前10時19分 休 憩

.....

午前10時20分 再 開

○議長（門脇直樹君） 会議を再開いたします。

日沼副町長。

○副町長（日沼一之君） ただいまの見上議員の県外の高校生対象なるかということなんですけども、要綱の中では、大学生、それから短期大学、大学院、高等専門学校ですね、1年生から3年生を除く専門学生、あと専修学校、各種学校、大学校と、これが対象です。高生は対象になりません。

○7番（見上政子さん） ありません。

○副町長（日沼一之君） はい。これが給付するための対象者ということで要綱に定義付けられているものでございます。

○議長（門脇直樹君） ガイドブックは。

休憩いたします。

午前10時21分 休 憩

.....

午前10時22分 再 開

○議長（門脇直樹君） 会議を再開いたします。

森田町長。

○町長（森田新一郎君） ガイドブックの部分につきましては、特にまだ作ってないので、ただ事業の要綱等は全て作って作成しておりますので、それを取りまとめた形の中、部分をホームページの方に至急載せたいと思います。そういうことでまだ、対応が遅れて申し訳ありません。

○議長（門脇直樹君） 川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） 私の方から、インフルエンザ、学校の方で発生した場合の対応について説明したいと思います。

先日、能代市とちょっと情報交換しながら八峰町でも決めておりますが、学校に児童生徒なり教職員なり、コロナ感染者が発生した段階で即休校というわけではなくて、保健所と、それから学校医、学校と相談の上で休校措置をとることになります。その際で

すけども、まず考えられるのは、まあ秋田市もそうですけども、学校をまず消毒しなきゃいけない。消毒すると。それから濃厚接触者を限定して、それが陽性か陰性かを判断しなきゃいけない。その間、休校になると思います。で、秋田市もそうですが、大体それで3日程度の休校になることになります。ですので、今おっしゃったとおり、感染者が出たけども休校にしないという話ではないということでご了承ください。

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑ありませんか。11番皆川鉄也君。

○11番（皆川鉄也君） 今、休憩中にもちょっと声ありましたけども、この370万円分かるんですけども、もう少しやはり丁寧にですね、さっき言ったように何名の方にどのくらいの額を交付するのかぐらいはここに記載しても何ら問題ないというふうに思います。ちょっと説明がね、雑なような気がするんですが、やはりせっかくこのくらいの説明欄設けてあるわけですから、対象者が何名おって、何名その、いくら支払いするんだというようなことを記載してもいいのかなというぐあいには思います。

それと併せてですね、さっきの補正予算の説明の中で、この減額補正ですね、見込まれるというような話でございますが、確定した部分でないところに予算として減額できないような気がするんですが、実際にどのくらいの差額がここで出たんでしょうか。まだあるんですか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの11番議員の質問に対し、答弁を求めます。日沼副町長。

○副町長（日沼一之君） 説明不足で大変申し訳ありません。

今、皆川議員のご質問ですけども、どのくらい実績があって、どのくらいの方にいくらかお支払いしたらと、こういうのも付け加えるべきということでしたので、そのとおりでと思います。大変申し訳ありませんけども、今、口頭の方でご説明させていただきます。

まず、先回の1回目の対象者、122件、137名ございました。金額で6,850万円交付しております。1人5万円です。あ、すいません。685万円です。これ1人5万円ということで、そういう対象です。で、その中で、最初予算が1,000万円とってございましたので、残金が315万円ございます。これに今回の分足して、この実績にちょうど見合う分と、こういう計算で補正させていただきました。

本当にこう説明不足で申し訳ありませんでした。

○議長（門脇直樹君） 減額部分は。石嶋建設課長。

○建設課長（石嶋勝比古君） エアコン工事の減額についてご説明いたします。

まず、学校教育課の担当ですけれども、工事の施工管理について建設課で委託を受けてますので、私の方から説明させていただきます。

それぞれ学校ごとに費用が計上されておりますが、予算では峰浜小学校が1,686万3,000円に対して、まあ今回3校の分をまとめて一括発注していますので按分での工事請負費を説明させていただきます。1,686万3,000円の予算に対して契約額として1,342万5,170円です。したがって、現在の峰浜小学校の予算の残額が343万7,830円となっております。もう一つ八森小学校ですけれども、こちらについては、予算額1,827万1,000円に対して契約額1,675万1,790円です。予算残額として151万9,210円の残額がございますので、これに対して現在工事の発注、あ、進捗率が約35%であります。ここの段階で現在変更が見込まれる内容がありませんので、大きな変更はありませんので、この額についてはほぼこの金額で精算できるものと考えております。

以上でございます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑ありませんか。11番皆川鉄也君。

○11番（皆川鉄也君） そうしますと、今回の補正は、この大学生等の臨時支援事業を実施するために、わざわざこの不用額をこれに見合う金額だけ不用額として落とすと。

○副町長（日沼一之君） はい。

○11番（皆川鉄也君） 残りについてはこの後また落としていくことの二度手間なんです、そうしますと。この後にまた出てくるんです、そうしますと請け差の部分は。精査した分は。今回はあくまでも大学生等への財源を確保するために、ここの部分を見込まれる部分、内、内額として、全体でなくて、その部分だけここに予算化したということで、残りはまた後で精算で不用額を落とすというような格好になるんです。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。高杉企画財政課長。

○企画財政課長（高杉泰治君） ただいまの皆川議員の質問にご回答いたします。

今、皆川議員がおっしゃられましたとおり、今回はあくまでもコロナの大学生等に支給する分の財源を組み替えただけですので、精算につきましては後でもう一度精算する形での補正予算となります。

以上です。

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） 先ほど皆川議員も質問したんですがね、まあ一つには、この中身が全く分からないってということで、説明、本来であれば説明資料が別個にどっかに存在

するのかなと思ってましたので、それがないということが非常に今回、まあ不思議というか説明不足を招いているということで、次回からはちゃんとこの説明資料、ちゃんと提示してもらいたいと。

それともう一つ、先ほど見上議員からもありましたが、高校生がなぜこの対象に、まあ高校生って、まあその県外にいる高校生がなぜ対象にならなくなってしまったのかと。前回そういうこともそのまま踏襲してきてるんですが、私そのものも前回そこまで気つかなかったので質問しませんでした、環境的には同じだわけですよ。まあ大学生と高校生という違いはあるにしてもですね。この場合にはおそらくごく少人数だと思うわけですよ。で、県外に行ってるっていう状況に関しては大学生とほとんど条件的には何ら変わらない、そういうふうなごく少数の対象者に対して、まあ首切りっていうかそういう形になるということはどういう考えなのかなというふうに思いますが、その辺、町長答弁をお願いします。

- 議長（門脇直樹君） ただいまの2番議員の質問に対し、答弁を求めます。森田町長。
- 町長（森田新一郎君） 高校生の部分については、前回の部分に別途高校生の部分への支援がありました。前回の一次補正の時に、高校生、要するに高校に通ってる人方については1人2万円という形で支援策講じてましたので、今回、でもその要綱自体が大学生等というふうな形で高校生を除いた格好で要綱作成しました。まあ実際に調べてないんですけど、県外の高校に行ってる方がどのくらいいらっしゃるか分かんないんですけど、ただ高専の部分は、高校生以外の部分、四年制からは短大生になりますので、そういう部分は対象にしていますけど、高校生の場合には別途支援したってことで要綱から除かれています。で、今回の場合は、前回やった部分の支援事業、大学生等への支援事業をもう一回やるっていうふうな格好になってますので、その要綱がそのままに残ってるっていうことで、そういう形でこう入れなかったということです。高校生が入らなかったのは、前回はいわゆる別途支援があったからこの要綱の中には入ってなかったということでもあります。
- 2番（山本優人君） 今回入るの。
- 町長（森田新一郎君） いや、今回部分は、前回の部分そのまま踏襲してあったので、まず考えてないんですけど。
- 2番（山本優人君） カットされるの。
- 町長（森田新一郎君） うん。前回の、前回この大学生等支援事業に該当した人にもう

一回やるっていうことの予算提案でありますので、高校生の部分については、今回新たに高校生への支援については、ここに特に考えませんでした。高校生に対してはね。

○議長（門脇直樹君） 町長座って。

（「座ってやれじゃ。」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 秋田、私の知ってる範囲では秋田工業に1人、下宿してます。それから、新潟の高校にスポーツ入学で高校に入って、新潟県、福井県か、に行ってます。それはもう大学生と同じような扱いで、下宿してますのでいろんなお金がかかるし、行ったり来たりできない、こういう町からの温かい支援っていうかね、そういうことがやっぱり、離れて大変でしょうっていうことでこれは是非考えていただきたいなと思います。

それとですね、町長の先ほどの所信の中に、踏切が遮断されて、ずっと停電で踏切が遮断されてもう隔離状態になってる地域も多分あったのではないかなと思うんですけども、これも災害が起きた場合、丸2日くらい停電で遮断機が鳴りっぱなしの状態、これについては一言も触れませんでしたけれども、今後こういうことが起きた場合、対策を考えなければならないと思いますが、まあ関係ないんですけども、コロナと合わせて、コロナじゃないんですけども、所信のことについてちょっとできればお答えしたいと思います。

○議長（門脇直樹君） ただいまの7番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 県外に通っている、まあいわゆる県外に下宿しながら学んでいる高校生、ここの部分については、ちょっと現在の要綱をそのままやるというふうな形でやってきたものですから、そのままなってるんですけど、今のお話の中でそういう方々も同じでないかと言われれば同じだと思いますので、そこの部分については要綱等の部分ですので、この後盛り込むような部分でちょっと調整したいと思います。

あと、踏切の話については、これ確かに本館の踏切、長時間下がりっぱなし、うん、何か所かありました。そこの部分については、ちょっとこう行政挨拶の部分に盛り込まなかった部分については、ちょっとうっかりの部分です。

（「全協でやれ、全協で。ちがうもの。」と呼ぶ者あり）

○町長（森田新一郎君） あ、はい、すいません。

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもって令和3年第1回八峰町議会臨時会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

午前10時38分 閉 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 門 脇 直 樹

同 署名議員 7番 見 上 政 子

同 署名議員 8番 菊 地 薫

同 署名議員 9番 笠 原 吉 範